

令和 2 年度第 1 回 茨城支部評議会 議事概要

開催日	令和 2 年 7 月 17 日 金曜日 15 : 00 ~ 17 : 00
開催場所	水戸セントラルビル 4 階 会議室
出席評議員	川上評議員、坂本評議員、野澤評議員、舟木評議員、宮田評議員、柳生評議員（五十音順）
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、保健グループ長、業務グループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和元年度決算（見込み）について</li> <li>2. 令和元年度事業報告について</li> <li>3. 令和 3 年度支部保険者機能強化予算の検討について</li> </ol>
議事概要 (主な意見等)	<p><b>1. 令和元年度決算（見込み）について</b></p> <p>資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。</p> <p><b>【学識経験者 A】</b></p> <p>国の交付金については、変動の見込みはないということか。</p> <p>《事務局》</p> <p>国の決算につきましても、今後確定する予定になりますが、国の交付金が動くということはないと思われまます。</p> <p><b>【学識経験者 A】</b></p> <p>大規模健康保険組合の解散というのは、人材派遣組合のことか。</p> <p>《事務局》</p> <p>仰る通りで、4 月の時点で人材派遣健康保険組合と日生協健康保険組合の 2 つの大規模健康保険組合が協会けんぽへ移行されました。</p> <p><b>2. 令和元年度事業報告について</b></p> <p>資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。</p> <p><b>【学識経験者 A】</b></p> <p>新型コロナウイルスの影響により、できなかった事業はあるのか。</p>

《事務局》

コラボヘルス事業のなかにある「ワークショップ」を2回シリーズで実施しており、令和元年度の第2回目を3月に実施予定でしたが延期になりました。こちらにつきましては、8月に第2回目を開催予定としております。また、令和2年度もワークショップを下期に開催予定とし、予算化しております。他にも、年度末までに実施予定だった健康経営推進のための講師派遣が、事業所様から「今の時期は講座を控えたい」ということで、延期になったものがいくつかございます。

コロナの影響により、本部から今後の方針が示され、令和元年度年金委員・健康保険委員の合同研修会の中止や集団健診を中断するなどの対応をしておりますが、多くのところで影響を受けている状況でございます。

【事業主代表 A】

KPI 達成状況について、令和元年度の事業者健診データ取得率の茨城支部の目標が13.4%以上、実際の実績が7.6%という数値であり全国平均と同数値だが、他の項目と比べると、KPIの数値が低いように思える。この部分についての目標数値の設定の考え方を教えてほしい。

《事務局》

目標の設定に関しては、前年度に掲げた目標を上回る数値を設定しております。数年前から、意欲的な数値目標を掲げておりますが、実際はその数値に届かない状況となっております。

令和元年度の実績については、外部委託を活用して健診データ取得の勧奨と併せて、生活習慣病予防健診への切り替えの勧奨も実施するなどの事業内容を修正しました。この修正作業に時間を要してしまい、例年に比べて、勧奨文書や電話などの着手の時期が遅れたことにより、紙のデータを提供いただくのが後ろ倒しになったことで、令和元年度中にシステムに取り込むこともできなかったことの影響が出ており反省しております。今年度はこの反省点を活かして、年度内にデータを取り込み高めの数値を掲げたいと思います。

【学識経験者 A】

協会けんぽの職員の方のコロナに対する感染予防対策は、どのようなことをしているのか。

《事務局》

業務については、通常通りに行っておりますが、窓口職員や保健師のように対面業務にあたる職員については、マスクを必ず着用させるところからはじまり、職員の発熱等の症状があった場合の連絡、出勤の管理を徹底しております。緊急事態宣言が発令される見込みになった4月以降では、感染リスクの軽減ということで、遠距離通勤者の一時的な勤務地の変更や、レセプトの内容点検員そして保健師の休業をさせていただきました。全職員についても、週5日あるうちの1日を自宅待機というような扱いをし感染リスクを減らす対応を行ってまいりました。現在でも、窓口職員の常駐をしないようにし、お客様がいらっしゃった場合には、飛沫防止ために設置したシールド越しで案内しております。

【事業主代表 A】

在宅勤務やテレワークは行われているのか。

《事務局》

保健師については、在宅勤務を一部しておりました。私どものデータは個人情報を取り扱っている関係上、テレワークは行っておらず、基本的には出勤して業務を行っております。

### 3. 令和3年度支部保険者機能強化予算の検討について

資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。

#### 【事業主代表 B】

新型コロナウイルス感染症が全世界で問題になっている。予算で取り組むべきテーマではないかもしれないが、感染予防のための啓蒙活動、例えば、事業主にはマスクの備蓄や手洗いの徹底を促すなどの呼びかけを協会けんぽの事業として取り組めないのか。

《事務局》

実際にマスク等を配布できるだけの予算が取れるのかどうかというところがありますが、事業主様、加入者様に対して、手洗いは有効であるということや、新型コロナウイルスの詳しい状況が分かるリーフレット等で感染予防を啓発していくことは良い取組であると思います。

#### 【事業主代表 A】

支部職員による事業所訪問について、資料によると令和元年6月から11月にかけて60事業所への訪問を実施し、25事業所1,681名の健診受診を確認でき、ほぼすべての事業所より健診結果データの提供の同意をいただいたということで、効果が出ている。今般の状況下での訪問は難しいと思うが、より多くの事業所へ訪問を実施してほしい。その際に、支部職員だけではなく、アウトソーシングも活用して訪問件数を飛躍的に増やす方法を実施して欲しい。

《事務局》

ご意見いただいた通り、事業所訪問のように、加入者あるいは関係団体の方に直接会い、意見交換することが最も有効な施策だと思います。ですが、これにはマンパワーが必要であり、非効率に感じることもあります。パンフレット等を送付しますが、実際どれだけの方に見ていただいているかわからないこともあり、直接働きかけることと同等な効果を得られるような施策を常に模索しております。

#### 【学識経験者 A】

健康経営というのはハードルが高いイメージがある。秋にある表彰式の講演で聞いたことだが、企業において簡単な取り組みが結果として従業員の健康へ結びつくという話だった。例えば、点呼の時間に体重を測る、社員食堂のメニューを変更するなど。私の職場でそのような話をしたうえで、みんな考えてみようと言ったところ、色々な意見や提案が出たが、結果として何もできなかった。私は講演を聞いたことで、健康経営は簡単なことから取り組むことができると思えるようになったが、周りは簡単にできるものではないというイメージを持ったままのようだった。

《事務局》

我々もその講演は聞いたことがあり、事業所で実施している普段の行動のなかに少しずつ健康に関するような意識・取り組みを取り入れていくことが健康経営に繋がるというような内容だったかと思います。トップダウンという部分もありますが、全体で取り組んでいけるような雰囲気を作るということ、健康経営は簡単に組み立てるということを普及していきたいと考えております。

**【事業主代表 A】**

健診受診率の向上のために、未受診者健診の実施とあるが実際どのくらいいるのか。

《事務局》

ここで掲げている未受診者というのは、年度途中の段階でまだ受診いただけていない方を対象に実施しております。資料にもお示ししているように、令和元年度は、未受診者健診案内を延べ 73,040 件送付しております。

**【事業主代表 A】**

被扶養者の健診なので、主婦層が多いと思う。最近は外出自粛なので、SNS などの活用を考えてみてはどうか。SNS が利用できる若手の方にも効果があるのではないかと。

《事務局》

WEB 広告は行っておりますが、SNS に関しては利用しておりません。運用上の問題などがありますが、今後、効果的だと判断できれば検討していきたいと考えております。

**【被保険者代表 A】**

新型コロナウイルスによって、標準報酬の算定に影響を受け、業種職種によっては、大きく影響を受けたところとそうでないところがあると思う。このような状況下で、今度の予算に影響が出てくるだろうし、協会けんぽも財政的に厳しくなると思う。今後、どのような見直しをしているのか。

《事務局》

現時点では、令和 3 年度支部保険者機能強化予算の原資がどうなるのかは見えてきていない状況でございます。仰る通り、今回のコロナにより、標準報酬に関して多くの事業所が影響を受けると思います。総報酬ではボーナスが出ないだけでも、だいぶ下がることが予想されます。令和 3 年度以降の協会けんぽの保険料収入をまだ見通せないのですが、恐らく現状の見込みですと下がる可能性が高いです。

保険者としては、引き続き支出を抑えること、例えば、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進や健診受診等の健康づくりによって医療費を適正化し、地域の医療体制に対して意見発信をしていき適正な医療体制を構築していくなどの従来からの取り組みを強化することで対応していくことになると思います。

**【被保険者代表 B】**

一般の職員からすると、通常の法定で決まっている定期健康診断は受けているのに、なぜお金をかけて生活習慣病予防健診を受けるほうがいいのかというメリットをあまり分かっていない者が多いと

思う。そのような人に分かりやすく、可視化できるようなものがあれば、健診受診率は上がるのではないかと思う。費用面でも、個人負担が安くできれば受診率も上がるだろうし、例えば、極端だが40歳、50歳といった年齢のポイントのところでは、無料で健診を受けられるようにするといったような対策を考えてみてほしい。

《事務局》

生活習慣病予防健診は、がん検診が充実している等をアピールしてきてはおりますが、仰る通り、加入者の皆様にメリットをお伝えしきれていないと思います。費用負担の軽減については、支部独自でできる部分とできない部分がございますので、いただいたご意見を踏まえて検討させていただきます。

特記事項
------

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・傍聴者：なし</li><li>・次回（令和2年度第2回）は令和2年10月に開催予定</li></ul> |
|--|